

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
専門学校 金沢リハビリテーションアカデミー		平成11年12月21日		加藤 謙一		〒921-8032 石川県金沢市清川町2番10号 (電話) 076-280-8151															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人 センチュリー・カレッジ		平成11年12月21日		理事長 鏑 一郎		〒921-8032 石川県金沢市清川町2番10号 (電話) 076-280-8151															
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士														
医療	医療専門課程		作業療法学科			平成二十六年文部科学省告示第六号	—														
学科の目的	本学科は、医療専門職として必要な知識や技術に加え、人間関係作りの規範となる礼節に重きを置いた教育を通して、地域社会の医療、福祉、保健に貢献できる作業療法士を養成することを目的とする。																				
認定年月日	平成31年3月5日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技													
	3年 昼間		3,150 時間	1,485 時間		270 時間	1,395 時間	0 時間	0 時間												
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
120 人		77人	0 人	8 人	0 人	8人															
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。講義科目の出席時数が実際に行われた授業時数の3分の2に達しない者、演習・実習科目の出席時数が実際に行われた授業時数の5分の4に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。															
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏期: 8月第2週～9月第4週 ■冬期: 12月第5週～1月第1週 ■春期: 2月第3週～3月末日			卒業・進級条件		進級は、各年次の全課程を修了した者を進級させ、卒業については、すべての課程を修了した者に行う卒業試験をもって判断する。															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任は定期的に面談を実施し、学習、生活習慣の指導強化を行っている。 連続欠席者に対して早期に保護者面談を行い、理解を得て家庭にも協力を依頼している。心理的な理由による場合は、臨床心理士を紹介しカウンセリングを勧めている。 入学前教育として医学系基礎などの学習難度が急激に上昇する科目を中心に、通信添削課題を提供し基礎学力の向上に努めている。			課外活動		■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ・学校祭、研修旅行、チャリティコンサート、球技大会、スポーツフェスタ(パラスポーツ大会)、地元祭への参加 ・学生会活動(地域の茶話会参加、除雪ボランティア) ・専門学校金沢リハビリテーションアカデミー学校祭実行委員会 ■サークル活動: 無															
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和1年度卒業生) 病院、診療所、介護老人保健施設、訪問リハビリ、医療福祉業界 ■就職指導内容 就職希望アンケートにて学生個々のニーズを把握。WEB閲覧可能な求人票の公開、企業ガイダンスの開催、履歴書の書き方や面接の個別指導、カウンセリングの実施。 ■卒業生数 : 26 人 ■就職希望者数 : 23 人 ■就職者数 : 23 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 88 % ■その他 ・国家試験不合格による資格取得希望者(再受験予定) 3名 (令和 1 年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3 ■国家資格・検定/その他・民間検定等(令和1年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士国家試験</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 専門士(医療専門課程)		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士国家試験	②	26人	3人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																		
作業療法士国家試験	②	26人	3人																		
中途退学の現状	■中途退学者 7 名 ■中退率 9 % 平成31年4月1日時点において、在学者79名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者72名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・定期的または、必要に応じて学生と教員の個人面談、もしくは保護者を交えた三者面談を行う。 ・学生の状況については、毎週開催される教員会議において情報を共有する。 ・無断欠席者には、教員から学生に電話連絡をとる。																				

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有  ※有の場合、制度内容を記入  ・作業療法学科授業料特別減免制度  ・作業療法士の需要増に応え、社会人を経験した者の学び直しを支援する目的で設置。要件①2020年度作業療法学科入学予定者②入学までに通算2年以上の雇用保険支払実績がある者 ③校長が認めた者 のうち、①及び②又は③を満たす者に対して、授業料のうち20万円を減ずる。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象  ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有  ※有の場合、例えば以下について任意記載  (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)  評価団体：一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月：令和1年10月23日 URL： <a href="http://www.century.ac.jp/">http://www.century.ac.jp/</a></p>
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.century.ac.jp/">http://www.century.ac.jp/</a>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人センチュリー・カレッジが設置する専門学校金沢リハビリテーションアカデミーの教育課程編成は、厚生労働省の理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則を基本として構成している。

作業療法学科では、「基礎作業療法学臨床実習Ⅰ」、「基礎作業療法学臨床実習Ⅱ」、「作業療法評価学臨床実習」、「作業療法総合臨床実習Ⅰ」、「作業療法総合臨床実習Ⅱ」を連携企業(医療機関や介護老人保健施設)において臨床実習を行っており、学内講義においては連携企業の医師や作業療法士等が外部講師として複数の授業を行っている。

また、連携企業の臨床実習指導者を招いた「臨床実習指導者会議」(毎年度1回開催)の意見を、教育課程の編成並びに講義内容や手法の検討に活用している。さらに教育課程編成委員会(毎年度2回開催)は、社会のニーズに即した教育課程や医療関連業界で必要とされる最新の知識・技術を教育内容に反映させるために設置している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

専門学校金沢リハビリテーションアカデミーの教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育を実践するために、関係施設等と連携して必要な情報を収集し、分析した結果を教育課程の編成に活用することを目的としている。

委員会の委員は、公益社団法人石川県理学療法士会の役員、公益社団法人石川県作業療法士会の役員、連携企業(医療機関)の役職員、その他、校長が指名する教職員で構成している。教育課程編成委員会で得られた意見は各学科で検討され、学内の教務委員会を経て教員会議で決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
神戸 晃男	公益社団法人石川県理学療法士会 会長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	①
東川 哲朗	公益社団法人石川県作業療法士会 会長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	①
山崎 隆幸	独立行政法人地域医療機能推進機構 金沢病院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
西田 好克	医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
田福 智幸	医療法人社団慈豊会 久藤総合病院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
中森 清孝	医療法人社団長久会 加賀のぞみ園	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
加藤 謙一	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 校長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
黒田 智利	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 局長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
狩山 信生	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 理学療法学科 学科長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
曾山 薫	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 理学療法学科 教員	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
種本 美雪	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 作業療法学科 学科長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
干場 和美	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 作業療法学科 教員	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育課程編成委員会規程 第8条より編成委員会を開催する時期は、原則として毎年度 2回 6月と10月としている。また臨床実習指導者会議を毎年度 年1回開催している。

(開催日時(実績))

教育課程編成委員会 令和1年 6月13日 18:30～20:30  
令和1年10月17日 18:30～20:30

臨床実習指導者会議 令和1年11月9日 14:00～17:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・ICFは早期から繰り返し学習で深めていくことが要であるとの意見を伺い、その重要性を再確認したので、新カリキュラム策定でICFの内容を増やし、授業の症例提示やプログラム立案においてICFを実践的に深める構成に修正を加えた。
- ・グループ単位の演習・実習における修得度のバラツキについて指摘を受け、個々の負荷を強める内容の追加と課題を組み合わせるフィードバックを増やすこと等、授業の進め方を工夫している。
- ・KYT(危険予知トレーニング)について、具体的な局面を設定して様々なケースを学んでおくことや知識に基づく理解をすることの重要性について助言を受け、「日常生活動作学実習」で転倒に対するリスク管理についての講義・実践を導入している。
- ・図書拡充について提言を受け、作業療法専門の図書を増やした。また電子図書の取り扱いを増やし、学外からアクセスが可能な環境を提供した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

専門学校金沢リハビリテーションアカデミーの臨床実習の手引きにおいて、臨地実習の趣旨は学生が臨床実習での経験を通し、目指している専門職の具体像を作り上げ、勉学するための目標にすることと、将来の職場となる病院・施設の機能や多職種の知識を得ることにあります。臨地実習では専門的な知識、治療技術の修得だけではなく、スタッフとのコミュニケーション、患者や利用者の方々との信頼関係をつくることなど総合的な実践力を身に着けることを目的としています。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

以下の臨地実習を企業(医療機関・施設)において実施している。  
 本校作業療法学科では、基礎作業療法学臨床実習Ⅰ(45時間)、基礎作業療法学臨床実習Ⅱ(90時間)、作業療法評価学臨床実習(225時間)、作業療法総合臨床実習Ⅰ(315時間)、作業療法総合臨床実習Ⅱ(315時間)を教育課程において設定し、学生、臨床実習指導者、学校の三者で連絡を密にとりながら、連携した実習を以下の目的で行っている。

- 1) 規則を守って責任を持った行動をとり、職業人としての人格、態度を身に着ける。
- 2) 患者・職員に対し節度ある態度で接し、適切な人間関係を築くことができるようになる。
- 3) 医療スタッフの一員として作業療法士の役割・チームアプローチの必要性を学び、適切な行動をとる。
- 4) 学校で学んだ知識・技術を臨床場面で適応する。
- 5) 適切な記録・報告ができる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎作業療法学 臨床実習Ⅰ	1)実務家教員の説明を受けながら作業療法の役割を理解する。 2)基本的態度である挨拶の実施、守秘義務の遂行、報告・連絡・相談の遂行等の実施および必要性を理解する 3)実務家教員の説明を受けながら専門知識や技術を理解する。	恵寿総合病院、浅ノ川総合病院、金沢赤十字病院、金沢脳神経外科病院、芳珠記念病院 総数32施設
基礎作業療法学 臨床実習Ⅱ	1)実務家教員の見学や説明を受けながら、通所リハビリテーションの作業療法の役割等を理解する。 2)基本的態度である挨拶の実施、守秘義務の遂行、報告・連絡・相談の遂行等を実施する。 3)実務家教員の見学や説明を受けながら、専門知識や技術を理解する。	公立つるぎ病院、介護老人保健施設陽翠の里、加賀のぞみ園、にしの老人保健施設、岡部病院
作業療法評価学 臨床実習	1)学内で修得した基本的技能(対象者を理解・把握する為の基礎的な知識・評価技術)について、実務家教員の説明・指導を受けながら実際に評価等を実施する。 2)実務家教員の説明を受けながら、評価から治療計画立案までの作業療法の思考過程を理解し、習得する。	金沢医科大学病院、JCHO金沢病院、済生会金沢病院、金沢こども医療福祉センター、石川県立中央病院 総数67施設
作業療法 総合臨床実習Ⅰ	1)実務家教員の指導のもと、作業療法を実施するための技能や態度を総合的に学ぶ。 2)実務家教員の指導のもと、対象者の把握から治療経過までも総合的な作業療法の思考過程を学ぶ。 3)総合的知識および基本的技能・態度について、実習前にて備えていることを確認し、実習後に評価し判定する。	金沢医科大学病院、JCHO金沢病院、済生会金沢病院、金沢こども医療福祉センター、石川県立中央病院 総数67施設

作業療法 総合臨床実習Ⅱ	1)実務家教員の指導のもと、作業療法を実施するための技能や態度を総合的に学ぶ。 2)実務家教員の指導のもと、対象者の把握から治療経過までも総合的な作業療法の思考過程を学ぶ。 3)総合的知識および基本的技能・態度について、実習前にて備えていることを確認し、実習後に評価し判定する。	金沢医科大学病院、JCHO金沢病院、済生会金沢病院、金沢こども医療福祉センター、石川県立中央病院 総数68施設
-----------------	---	---

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
「教職員研修等に係る規程」により、教員が現在担当している講義さらに将来担当する事が予想される講義・実務に係る知識または技能を修得させ、教員の能力開発及び資質の向上を図ることを基本方針としている。

研修等の種別は実習技術の修得・向上、専攻分野の専門性向上を目的とする研修・研究、学術的な発展を目標とする学会への参加・発表、授業および学生の指導力・教育技法等の進展を目的とした研修・研究があり、外部機関への参加、連携する企業等への派遣、講師を招いて受講する学内研修によって実施する。教育課程編成委員会、連携している企業等の意見をふまえ、研修計画に基づき組織的に行っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

対象	企業等との連携内容	日程	主催(場所)
作業療法 学科教員	金沢大学大学院医薬保健学総合研究科保健学専攻(博士前期課程)	H31.4月- R2.3月	金沢大学大学院
作業療法 学科教員	第28回石川県作業療法学会「地域包括ケア時代の作業療法」	R1.6/23	石川県作業療法士会(石川県)
作業療法 学科教員	金沢西支部 MTDLP事例検討会	R1.6/23、 10/23	石川県作業療法士会(石川県)
作業療法 学科教員	第53回 日本作業療法士学会「作業療法研究のターニングポイント The Turning Point in Occupational Therapy Research」	R1.9/6- 9/8	日本作業療法士協会(福岡県)
作業療法 学科教員	専門作業療法士取得研修 認知症 基礎研修Ⅱ	R1.12/21- 12/22	日本作業療法士協会(大阪府)
作業療法 学科教員	認知症アップデート研修会	R2.1/19	石川県作業療法士会(石川県)

② 指導力の修得・向上のための研修等

対象	企業等との連携内容	日程	主催(場所)
全学科教員	「豊橋創造大学 保健医療学部 理学療法学科における学生支援について」講師:豊橋創造大学 保健医療学部 理学療法学科 准教授 冨田秀仁氏	R1.6/13	本校(石川県)
作業療法 学科教員	教育ITソリューションEXPO特別講演聴講「AI時代の教育」東京大学/慶応義塾大学 教授 鈴木寛「マイクロソフトが考えるFutureRealSkill 21世紀を生き抜く力 AI、ロボティクス、を使いこなし、社会で活躍するための「未来のスキル」とは」日本マイクロソフト(株) 中井陽子 「人工知能は教育をどう変えるか」公立はこだて未来大学 副理事長 松原仁	R1.6/19- 6/20	リード エグジビション ジャパン(株)(東京都)
全学科教員	「医学系OSCEの実際」講師:金沢医科大学 医学部 基礎医学 医学教育学 教授 堀 有行	R1.7/16	本校(石川県)
作業療法 学科教員	藤田医科大学における療法士版OSCEの見学	R1.7/24	藤田医科大学大学院(愛知県)
作業療法 学科教員	初年次教育セミナー2019 「基礎学力向上のための初年次教育」	R1.7/26	株式会社進研アド(石川県)
作業療法 学科教員	作業療法重点課題研修「生活行為向上マネジメントを活用した作業療法教育法(実践編)」	R1.8/4	一般社団法人日本作業療法士協会(東京都)
作業療法 学科教員	厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会	R1.8/17- 8/18	日本作業療法士協会(石川県)
作業療法 学科教員	姉妹校(フェルカー校)海外研修	R1.8/24- 8/31	ドイツ ニーダーザクセン州 オスナブリュック

作業療法 学科教員	第32回ワークショップ、教育研究大会・教員研修会「卒後と卒前の教育連携」	R1.8/28- 8/29	全国リハビリテーション学校協会 (愛知県)
作業療法 学科教員	認定作業療法士取得研修(共通研修)教育法⑤	R1.10/5- 10/6	日本作業療法士協会(東京都)
作業療法 学科教員	認定作業療法士取得研修(共通研修)教育法⑧	R2.1/11- 1/12	日本作業療法士協会(東京都)
作業療法 学科教員	全国リハビリテーション学校協会 北陸ブロック研修会「診療参加型臨床実習」	R2.1/25	全国リハビリテーション学校協会 北陸ブロック(富山県)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

対象	企業等との連携内容	日程	主催(場所)
作業療法 学科教員	金沢大学大学院医薬保健学総合研究科保健学専攻(博士前期課程)	R2.4月- R3.3月	金沢大学大学院
作業療法 学科教員	「パニックにならない検査・データ読み解きのキホン」	R2.4/24	日本離床学会(石川県)
作業療法 学科教員	第29回石川県作業療法学会「人々の健康と幸福を促進する作業療法 ～専門職としての挑戦～」	R2.6/27- 6/28	石川県作業療法士会(石川県)
作業療法 学科教員	日本作業療法学会	R2.9/25- 9/27	日本作業療法士協会(新潟県)
作業療法 学科教員	MTDLP基礎研修会	R2.未定	石川県作業療法士会(石川県)
作業療法 学科教員	専門作業療法士取得研修 認知症 基礎Ⅲ	R2.未定	日本作業療法士協会(大阪府)

※新型コロナウイルス感染症拡大により中止になったものを含みます。

② 指導力の修得・向上のための研修等

対象	企業等との連携内容	日程	主催(場所)
作業療法 学科教員	第33回ワークショップ、教育研究大会・教員研修会	R2.8/26- 8/28	全国リハビリテーション学校協会 (石川県)
作業療法 学科教員	厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会	R2.未定	石川県作業療法士会(石川県)

※新型コロナウイルス感染症拡大により中止になったものを含みます。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は卒業生、保護者、本校ならびに理学・作業療法士に関連する企業等の企業等委員で構成する学校関係者評価委員会によって、自己評価結果をもとに行う。学校関係者評価は、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、本校の課題の共有を図り、教育活動の質の向上と学校運営の改善に活かすことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの 評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1) 学校の理念・育成人材像・教育目標は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) 2) 医療福祉業界の要望・意見等を踏まえた学校の将来構想を策定しているか 3) 学校の理念・育成人材像・教育目標などが学生・保護者等に周知されているか 4) 育成人材像・教育目標は、医療福祉業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	1) 医療福祉分野の職業教育を念頭においた運営方針・事業計画が策定されているか 2) 意思決定機能、指示命令系統は組織機能図において明確化されているか 3) 前項(意思決定機能、指示命令系統)は有効に機能しているか 4) 就業規則は整備され、教職員が常に確認できるようになっているか 5) 人事、給与に関する規程等は整備されているか 6) 学校運営に関する情報公開が適切になされているか 7) 組織体制の整備、情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3) 教育活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学校の理念・育成人材像・教育目標に沿った教育課程(カリキュラム)が体系的に編成されているか</li> <li>2) 学科の修業年限に対応した教育到達レベルを明確し、学習時間の確保はされているか</li> <li>3) 医療福祉分野の病院施設や団体との連携により、実践的な職業教育の視点にたった教育課程(カリキュラム)の編成・見直し等が行われているか</li> <li>4) 医療福祉分野の病院施設における実践的な職業教育(実習等)が教育課程(カリキュラム)において体系的に位置づけられているか</li> <li>5) 実習や講義等を委託する場合、教育目標及び教育到達レベルを明確にしているか、情報共有を図っているか</li> <li>6) 授業評価の実施体制を整備し、定期的に評価を実施しているか</li> <li>7) 授業評価結果に基づき、目標設定および授業改善が行われているか</li> <li>8) 外部(卒業生、保護者、医療福祉分野の病院施設や団体、地域社会等)からの評価の体制を整備し、定期的に評価を実施しているか(アンケート、訪問・会議によるヒアリング等)</li> <li>9) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>10) 資格取得に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか</li> <li>11) 学校の理念・育成人材像・教育目標の達成に向けて計画的に人材(専任教員・非常勤講師)を確保しているか</li> <li>12) 医療福祉分野の病院施設や団体との連携において、要件を備えた人材(非常勤講師)を確保しているか</li> <li>13) 教職員の専門的知識・技能等を修得・向上のための組織的な取組み(講座・研修の受講、資格取得支援、各種学会・会議への参加等)はあるか</li> <li>14) 教員の教授力(インストラクションスキル)を向上させる組織的な取組み(講座・研修の受講、専門家による指導等)はあるか</li> </ol>
(4) 学修成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 就職率の目標値を設定し、具体的な対策を実施しているか</li> <li>2) 資格取得率の目標値を設定し、具体的な対策を実施しているか</li> <li>3) 退学率を把握し、その上で低減に向けた具体的な対策を実施しているか</li> <li>4) 卒業生のキャリア形成(社会的な活躍や評価)を把握し、学校の教育活動の改善に活用しているか</li> </ol>
(5) 学生支援	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学生の進路・就職に関する体制(運営組織、制度)は整備され、有効に機能しているか</li> <li>2) 学生相談に関する体制(運営組織、面談記録、定期的な実施)は整備されているか</li> <li>3) 学生の経済的支援に関する体制(奨学金制度、減免制度)は整備され、有効に機能しているか</li> <li>4) 学生の健康管理に関する体制(運営組織、健康診断の実施)は整備され、有効に機能しているか</li> <li>5) 学生主体の課外活動(学生会活動、ボランティア活動、クラブ活動等)を奨励・支援する体制はあるか</li> <li>6) 前項(課外活動支援に関する組織体制)は有効に機能しているか</li> <li>7) 学校生活指導・勉学指導への支援は行われているか</li> <li>8) 保護者へ学校情報の提供や面談を行い、適切に連携しているか(ホームページ、保護者報告会等)</li> <li>9) 卒業生のフォローアップ体制はあるか(卒業後研修、同窓会組織、1年後訪問、ホームページ等)</li> </ol>
(6) 教育環境	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学校施設・設備は定期的に管理・点検され教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>2) 教育上必要な図書が系統的に整備されているか</li> <li>3) 実習施設や国内外の研修等は整備されているか</li> <li>4) 防災・安全対策(非常時の避難、誘導対策面、危機管理マニュアルの周知)は整備されているか</li> </ol>
(7) 学生の受入れ募集	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学生の募集活動において、教育成果・実績等は正確に伝えられているか</li> <li>2) 入学志願者の問合せ・相談に対する体制が整備され、情報提供(育成人材像、資格、学費・教材費、選抜方法)は適正にされているか</li> <li>3) 学納金は妥当なものとなっているか</li> <li>4) 入学辞退者の授業料に関して適正な扱いを行っているか</li> <li>5) 入学予定者への入学前課題等の学習指導を実施しているか</li> <li>6) 入学予定者に対してオリエンテーションを実施し、学校生活のための支援をしているか</li> </ol>
(8) 財務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか、また定期的に確認しているか</li> <li>3) 財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>4) 財務情報公開の体制を整備し、適正に運用しているか</li> </ol>

(9) 法令等の遵守	1) 法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか 2) 学生および職員の個人情報について閲覧権限等の設定がされ、個人情報保護の対策が講じられているか 3) 文書管理規程、文書管理リスト(ファイル管理簿)、決裁規程(文書処理規程)、公印管理規程が文書化されているか 4) 自己点検・評価の体制を整備し、定期的に評価を実施しているか 5) 自己点検・評価結果に基づき、目標設定および改善策に取り組んでいるか 6) 自己点検・評価結果を公表しているか 7) 学校関係者評価の体制を整備し、定期的に評価を実施しているか 8) 学校関係者評価結果に基づき、目標設定および改善策に取り組んでいるか 9) 学校関係者評価結果を公表しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2) 地域に対する生涯学習事業(公開講座、教職員の出張講座)の提供や教育訓練(公共職業訓練を含む)の受託等を実施しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

・医療業界の求める人材像についての提言を受け、基礎分野「基礎セミナーⅠ」「基礎セミナーⅡ」「キャリアデザイン学Ⅰ」「キャリアデザイン学Ⅱ」では「社会人基礎力」を段階的に学び、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な能力を形成することに重きを置いている。  
 ・卒業生同志が継続して交流機会を持つことの大切さを伺い、「臨床実習指導者養成講習会」の大規模研修を本校に誘致し、教員がスタッフとして参加することで卒業生との交流を図っている。  
 ・学生募集においては他の医療職の現況もふまえて、社会人の学び直し支援を積極的に取り組むことが有用であるとの意見を伺い、社会人選抜の授業料減免制度を創設した。

### (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
松崎 充意	一般財団法人 石川県予防医学協会	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業
長谷田 敦志	公立南砺中央病院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生
田中 菜美	医療法人社団博友会 金沢西病院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生
野倉 克利	医療法人積仁会 岡部病院	令和1年5月1日～ 令和3年3月31日(1年11カ月)	卒業生
竹内 郁登	医療法人社団浅ノ川 千木病院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	保護者
田中 敬子		令和1年5月1日～ 令和3年3月31日(1年11カ月)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

### (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: URL:http://www.century.ac.jp

公表時期: 令和2年9月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

#### (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組みに関するガイドライン」に基づき、学校運営の状況、本校の教育方針や活動内容等を広く情報提供することによって、社会に対する説明責任を果たすとともに、保護者、連携企業等の学校関係者の理解と信頼を深めて教育の質の確保と向上につなげていくことを基本方針としている。

具体的には、ホームページによる情報提供の他、連携企業(医療機関)の実習指導者を集めた「臨床実習指導者会議」の開催(年1回)による相互情報交換、学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を通じた提言を教育内容・方法の改善に活かしている。



## (2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校概要 ・学校の沿革 ・学校の教育目標・人材育成像
(2)各学科等の教育	・収容定員 ・入学者数、在学学生数 ・卒業者数 ・カリキュラム、シラバス、時間割 ・実務経験のある教員等による授業科目一覧 ・進級、卒業要件 ・国家試験合格率
(3)教職員	・教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・実習・実技の取組み状況 ・就職支援等への取組み支援 ・資格取得実績 ・就職実績
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況
(6)学生の生活支援	・進級率、退学率 ・退学理由 ・保護者との連携
(7)学生納付金・修学支援	・活用できる奨学金の種類の手配 ・学生納付金の取扱い
(8)学校の財務	・事業報告書 ・資金収支決算書・貸借対照表
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価 ・学校関係者評価委員会 ・教育課程編成委員会 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	・外国の学校等との交流状況
(11)その他	・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <http://www.century.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 2020年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			情報科学	情報についてのマナーを知り、情報を活用するために必要な情報収集と判断・処理する力、情報をまとめる力（Word・Power Point・Excelを用いた作成）、情報を発信する力を身に着ける。また、レポート作成方法についても学ぶ。	1前	30	2	○			○		○			
○			心理学	将来、対人援助職につく上で必要となる心理学的知見と臨床心理学的技法を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○		
○			コミュニケーション学	社会人・医療人として「人と生きる」ために必要不可欠なコミュニケーションスキルについて学ぶ。チーム医療を実践するための視野の拡大と洞察力、傾聴・共感する能力、相手の立場で物事を推察する能力、継続しやり遂げる能力等を身につける。	1前	30	2	○			○			○		
○			ライフスポーツ演習	障害のある方たちがレクリエーションとして楽しみ、時には、アスリートとして競い合う様々な「スポーツ」があることを知り、理学療法士、作業療法士としての支援を学ぶ。	1前	30	1		○	△	○			○	○	
○			生物学	分子から細胞へ、そして細胞から個体へとつながりをもって学び、ヒトの体の構造・働きを理解する	1前	30	2	○			○				○	
○			物理学	私たちの身の回りに存在する「なぜ？」に対して、物理学的に理解し、その学習を通してPT・OTとして必要な「基礎知識」と「考える力と伝える力」の習得を目的とする。	1後	30	2	○			○				○	
○			英語	This course will provide students with preparatory skills for everyday medical and social communication in English It will be achieved through self-expression by the students in a classroom atmosphere	1前	30	2	○			○				○	
○			基礎セミナーⅠ	職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な「社会人基礎力」について理解する。そして、社会人であり医療人としての「作業療法士」に求められる力を理解する。	1前	30	2	○			○				○	
○			基礎セミナーⅡ	社会人として身に着けるべき所作・マナーや行動の際に求められることを理解し、実践できるようになる。	1後	30	2	○			○			○		





○		身体機能障害学Ⅰ	主な治療対象となる疾患について、病因、病態生理、症候、評価を学ぶ。	2前	30	2	○		○	○								
○		身体機能障害学Ⅱ	臨床において効果的な治療をを実践する上で必要となる、機能障害の病態やそのメカニズムを理解する。	2後	30	2	○		○	○								
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念、方法、展開、それを支える人的資源、および関係する法律などの基本的な知識を学ぶ。	1前	30	2	○		○	○	○							
○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの理念に沿ったリハビリテーション医療の全体を把握するとともに、各専門職の役割とチームアプローチの重要性を学ぶ。さらに、リハビリテーション医療が治療対象とする様々な障害の病態を理解し、その評価と治療についての知識を深める。	1後	30	2	○		○									○
○		作業療法概論	作業療法の概要について学習し、保健・医療・福祉の中での作業療法の役割について理解を深める。 治療概念（ICF・MTDLP）について知り、それぞれの作業療法支援を知る	1前	30	2	○		○									○
○		基礎作業学	作業療法を実施していく中で、作業活動がどのように用いられているのかを知る。作業療法の分析手法や主な治療モデル・作業療法理論について学ぶ。	1前	30	2	○		○									○
○		基礎作業学実習	①規則の順守、責任を持った行動や節度のある態度をとるなどの社会性を身につける ②施設等での対象者との関わりを通してコミュニケーション能力や専門的知識を深める。	1後	45	1			○	○								○
○		作業療法管理学	作業療法を実施する上で職場倫理および職場管理の視点について知る。 ①医療の安全管理、組織管理、作業療法に必要な倫理について学ぶ。 ②医療・福祉に関する制度を理解し、各分野でのマネジメントについて学ぶ。	1後	30	2	○		○									○
○		作業療法評価学実習Ⅰ	臨床場面でよく用いられる評価の知識・技術を習得する。	1前	45	1			○	○								○
○		作業療法評価学実習Ⅱ	臨床でよく用いられる評価の知識・技術を習得する。	1後	45	1			○	○								○
○		作業療法評価学実習Ⅲ	定型的な評価方法や、脳血管障害などの作業療法での治療立案までを学ぶ。またロールプレイ（役割演技）を通して実践場面の留意事項などを身に付ける。	2前	45	1	△		○	○								○
○		日常生活動作学Ⅰ	ADLとIADLの概念を学ぶ。また、片麻痺・脊髄損傷・パーキンソン病を中心に一般的な作業療法の支援方法を知る。	1後	30	2	○		△	○								○

○		日常生活動作Ⅱ	作業療法の生活支援やADL評価の過程について学ぶ。また、福祉用具や他職種との関わりについて知識を深める。	2前	30	2	○	○	○	○	○	○	○	○
○		日常生活動作学実習	障害別援助方法について実習を通して学ぶ。また住宅改修等の知識を深めることで、実際の在宅生活における作業療法について学ぶ	2後	45	1		○	○		○	○		
○		身体障害作業療法学Ⅰ	身体障害領域で関わる疾病や外傷の紹介と、急性期から生活期までの作業療法介入の考え方、手順、流れなどについてすすめていく。	1後	30	2	○		○		○			
○		身体障害作業療法学Ⅱ	脳血管障害を中心に各疾病・外傷の障害についての理解と、作業療法アプローチについて理解する。	2前	30	2	○		○		○			
○		身体障害作業療法学実習	臨床場面で接する機会の多い脳血管障害を中心に作業療法のアプローチを考える。その中で作業療法士が対象者の何をどの様に働きかけるかを考え、あらゆる疾患のあらゆる時期に共通する事を知る。またMOHO・AMPS・COPMといった、新しい概念・評価法を学習し、臨床場面での使用について学習する。	2後	45	1		○	○				○	
○		精神障害作業療法学	精神障害に対する作業療法の役割・治療構造を理解し、知識・技術を習得する。	2前	30	2	○		○				○	
○		精神障害作業療法学実習	実践的な講義から、精神障害に対する作業療法の役割・治療構造の知識・技術の理解を深め、評価・治療することができる。	2後	45	1		○	○	○			○	
○		発達障害作業療法学	発達障害の歴史や必要な基礎知識および治療理論や具体的評価と評価技術を学ぶ	2前	30	2	○		○				○	
○		発達障害作業療法学演習	発達障害に対する各疾患別の作業療法評価—治療を実技やレポート発表を踏まえて学ぶ。	2後	30	1		○	○				○	
○		作業療法研究方法論	症例報告書作成を通して専門職として必要な科学的思考や論理性について学習する。また統計学の基礎を学ぶ。	3前	30	2	○		○				○	
○		作業療法研究方法論演習	事例発表を通して専門職として必要な科学的思考や倫理性について学習する。また、研究テーマやデータの取り方、データの解析について学ぶ。	3後	30	1		○	○				○	
○		作業療法治療学演習Ⅰ	①作業活動の特性を知り、作業活動を用いた治療・援助・指導方法を学ぶ。 ②作業活動の特性を知り、作業工程を理解し、説明できるようにする。 ③作業活動をどのように治療に用いるのか、理解する。	1前	30	1		○	○				○	
○		作業療法治療学演習Ⅱ	①高次脳機能障害について学ぶ ②運動療法学全般を学び、作業療法治療へ活用できるよう学ぶ	1後	30	1		○	○				○	

○		作業療法治療学演習Ⅲ	①高次脳機能障害について学びを深め、治療・応用できるよう身に付ける ②義肢学・装具学全般について理解し、知識を深める。名称・目的を理解したうえで、機能及び適応について学ぶ。実物や写真の利用と実技を取り入れた学習で、理解を深める。	2前	30	1		○	○	○								
○		作業療法治療学演習Ⅳ	①作業療法における管理全般について理解を深め、説明できる ②模擬症例を通して一般的な治療方法について学ぶ ③生活行為向上マネジメント(MTDLP)について学ぶ	2後	30	1		○	○	○								
○		作業療法治療学実習	模擬症例を通じて初期評価を行い、治療方法について検討し、理解を深める。	2後	45	2			○	○	○							
○		作業療法治療技術学Ⅰ	解剖学・生理学を中心に基礎医学分野の知識を再確認し、作業療法治療技術の基礎を学ぶ。	3後	30	2	○			○	○							
○		作業療法治療技術学Ⅱ	運動学等の専門基礎分野と内科学中心に知識を再確認し、作業療法治療技術の基礎を学ぶ。	3後	30	2	○			○	○							
○		作業療法治療技術学Ⅲ	臨床医学分野を中心に知識を再確認し、作業療法治療技術の基礎を学ぶ。	3後	30	2	○			○	○							
○		作業療法治療技術学Ⅳ	評価学等の作業療法に関する知識・技術を確認し、一層の習熟と発展を図る。また、対象者の自立生活を支援するために必要な問題解決能力を養う。	3後	30	2	○			○	○							
○		作業療法治療技術学Ⅴ	中枢疾患等の専門分野の知識を整理し、具体的な作業療法の治療について学び、知識を身につける。	3後	30	2	○			○	○							
○		作業療法治療技術学Ⅵ	精神疾患等の作業療法に関する知識・技術を確認し、一層の習熟と発展を図る。人とこころの構造を系統立てて理解し、対象者の自立生活を支援するために必要な問題解決能力を養う。	3後	30	2	○			○	○							
○		地域作業療法学Ⅰ	地域生活を支援するにあたり活躍している作業療法士より講義頂き、地域支援の実情について学ぶ ①回復期の作業療法や介護老人保健施設の作業療法について学ぶ ②自動車運転の作業療法支援について学ぶ ③就労支援の作業療法、地域包括支援について学ぶ	2前	30	2	○			○	○							
○		地域作業療法学Ⅱ	国が推し進める在宅生活での地域包括ケアシステムの理解を深める。 保険・医療・福祉を包括する地域システムの中で求められる理念および具体的な作業療法技術について学ぶ。	2後	30	2	○			○	○	○						

○		基礎作業療法 学臨床実習Ⅰ	1) 実務家教員の説明を受けながら作業療法 の役割を理解する。 2) 基本的態度である挨拶の実施、守秘義務 の遂行、報告・連絡・相談の遂行等の実施 および必要性を理解する 3) 実務家教員の説明を受けながら専門知識 や技術を理解する。	1 後	45	1				○	○	○	○
○		基礎作業療法 学臨床実習Ⅱ	1) 実務家教員の見学や説明を受けながら、 通所リハビリテーションの作業療法の 役割等を理解する。 2) 基本的態度である挨拶の実施、守秘義務 の遂行、報告・連絡・相談の遂行等を実施 する。 3) 実務家教員の見学や説明を受けながら、 専門知識や技術を理解する。	2 後	90	2				○	○	○	○
○		作業療法評価 学臨床実習	1) 学内で修得した基本的技能（対象者を 理解・把握する為の基礎的な知識・評価技 術）について、実務家教員の説明・指導を 受けながら実際に評価等を実施する。 2) 実務家教員の説明を受けながら、評価 から治療計画立案までの作業療法の思考過 程を理解し、習得する。	2 後	225	5				○	○	○	○
○		作業療法総合 臨床実習Ⅰ	1) 実務家教員の指導のもと、作業療法を 実施するための技能や態度を総合的に学 ぶ。 2) 実務家教員の指導のもと、対象者の把 握から治療経過までも総合的な作業療法 の思考過程を学ぶ。 3) 総合的知識および基本的技能・態度に ついて、実習前にて備えていることを確認 し、実習後に評価し判定する。	3 前	315	7				○	○	○	○
○		作業療法総合 臨床実習Ⅱ	1) 実務家教員の指導のもと、作業療法を 実施するための技能や態度を総合的に学 ぶ。 2) 実務家教員の指導のもと、対象者の把 握から治療経過までも総合的な作業療法 の思考過程を学ぶ。 3) 総合的知識および基本的技能・態度に ついて、実習前にて備えていることを確認 し、実習後に評価し判定する。	3 前	315	7				○	○	○	○
合計					72	科目			3,150	単位時間(		138	単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校の授業科目はすべて必修とし、当該年度で実施する科目の試験にすべて合格することが進級・卒業の要件であり、卒業は全ての科目を履修したものに行う卒業試験で判断する。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	16 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。